

松原病院歯科を受診の入院患者さまへ

令和8年3月末にて 松原病院の歯科を終了いたします。

現在の治療は 区切りのよいところで3月末までに治療を終了することになります。

4月からは まめだ歯科医院による訪問診療を開始いたします。

松原病院に入院中の患者様のみを対象に 歯科治療を行います。

訪問歯科診療になると・・・

治療を希望される方には 4月以降の初回診察後に **治療同意書**をお渡しします。

3月中に受診した方は まず口頭で受診希望の有無を確認し**治療同意書**をお渡しします。

治療同意書の内容を**確認**していただき **署名**をお願いいたします。

(患者様本人と意思疎通が困難な場合、家族・代理人による同意書の署名が必要です。)

訪問診療は、「施設・保険医療機関(病院など)・在宅で療養し通院による歯科治療が困難な方を対象とする原則」から訪問診療料・治療費の加算があり**支払額が上がります**。

これまでの病院歯科に比べて**治療内容・一日の受診人数が制限**されることがあります。

退院された場合 松原病院における訪問歯科治療は終了となります。

以上 ご理解の程よろしくお願いいたします。

医療法人社団まめだ会 まめだ歯科医院